

特定団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期経営再建目標】

1 特定団体名

クリスタ長堀株式会社

2 所管所属名

建設局

3 中期経営再建目標の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 経営再建のために当該特定団体が行うべき事業経営に関する事項

(1) 当該特定団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的の内容

本市が当該特定団体のために負担している当該特定団体に対する金融機関の貸金債権の損失補償債務に係る債権の発生を回避すること。

(2) 中期経営再建目標の期間終了時において(1)の行政目的によって実現しようとする状態

本市の損失補償債務に係る当該特定団体に対する金融機関の貸金債権が回収不能とならないよう健全な財務運営を図り、当該貸金債権に係る債務を着実に履行すること。

(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標

当期資金残高 819 百万円（令和12年度末時点）

(4) (2)の状態にするために当該特定団体が行うべき事業経営の具体的な内容

テナントリーシングの強化の継続及び近隣地域との連携など回遊性向上策による安定的な収入の確保

5 その他当該特定団体の事業経営に関する事項で経営再建のために必要と認めるもの。

特になし

6 制定日

令和8年1月19日